

平成 19 年度「とまこまい男女共同参画プラン 2 1」基本目標別施策実施状況

資料

基本目標 1 男女共同参画の実現を目指す意識改革

推進の方向 1. 男女共同参画の啓発の推進

| 施策の内容 (1) 広報・啓発活動の推進  | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                        |
|---|--|-----------------------------|
| 1 市広報紙や男女共同参画情報誌、各種パンフレット等により、男女共同参画に関する理解を深めてもらうための広報活動を推進します。 | 1・広報とまこまいと市ホームページによる広報の実施<br>・苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」2 回発行（各 2000 部）<br>各施設に配布、ホームページに掲載<br>・男女平等参画推進条例パンフレットを公共施設に設置  | 企画調整部広報広聴課<br>市民部女性政策課      |
| 2 性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、市刊行物の表現に配慮します。         | 2 広報とまこまいなど情報発信には、男女平等参画の視点に立った表現に配慮している。  | 企画調整部広報広聴課                  |
| 3 「女性問題」や「家族問題」などの学習会や、男女共同参画講演会等を実施し、男女共同参画に関する啓発活動を推進します。     | 3, 4・男女平等参画講座の開催テーマ「中高年の年金」参加者延べ 30 人<br>・社会参画フォーラムの開催（苫小牧男女平等参画推進協議会主催、市共催）<br>テーマ「ジェンダーをこえて楽しい子育て～ <sup>あなた</sup> と <sup>わたし</sup> の責任～」参加者 150 人<br>・DV 被害者当事者支援のための講演会<br>「DV 被害を受けた子どもたちへの支援と地域のかかわり」参加者 31 人 | 市民部女性政策課                    |
| 4 ジェンダーに敏感な視点の定着と、さまざまな社会制度・慣行を見直すための広報・啓発活動を推進します。             |  |                             |
| 5 男女共同参画を推進する学習グループの育成や、活動団体の支援を行います。                           | 5・女性団体学習活動援助事業 3 団体の学習会に援助<br>・女性団体等活動支援 苫小牧男女平等参画推進協議会、民間シェルター運営団体へ補助金支出<br>・苫小牧市婦人団体連絡協議会へ補助金支出  | 市民部女性政策課<br><br>教育委員会生涯学習主幹 |
| 施策の内容 (2) 情報の収集・提供と調査の充実  |  |                             |
| 6 女性センターを中心に、男女共同参画に関する法律・制度や関係図書・資料等、情報の収集・提供に努めます。            | 6 女性センター図書資料室整備（図書資料購入、他機関からの情報収集）   | 市民部女性センター                   |
| 7 男女共同参画にかかわる各種調査の充実に努めます。                                      | 7・平成 19 年 9 月「男女平等参画に関する市民意識調査」（同年 2 月実施）報告書作成<br>・平成 19 年 5 月「平成 18 年度労働基本調査」（同年 3 月実施）報告書作成<br>・平成 20 年 3 月「平成 19 年度労働基本調査」実施  | 市民部女性政策課<br>経済部工業労政課        |

推進の方向 2. 男女平等の視点に立つ教育の推進

| 施策の内容(1) 家庭・地域社会における男女平等教育の推進   | 平成19年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                        |
|---|--|-----------------------------|
| 8 社会の慣習・慣行にとらわれず、「個」を認め合う家庭教育が行われるよう、母親・父親を対象とした学習機会の充実を図ります。   | 8・家庭教育相談の実施(青少年課と6箇所の児童センター・館で随時)平成19年度23件<br>・家庭教育学習会の実施(6箇所の児童センター・館で年2回)春6回(6月11日～22日)相談11件、秋6回(11月5日～16日)相談37件 | スポーツ生涯学習部青少年課               |
| 9 家事・育児・介護などの家庭責任を男女が共に担っていくという意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高めるための学習機会の充実を図ります。   | 9 男性の料理講座「男のキッチン」を年2回開催、46人受講延べ出席342人  | 市民部女性センター                   |
| 10 町内会やPTAなどの地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担うことの重要性について学習機会の充実を図るとともに、理解と協力を要請します。<br>11 各種団体に対して、あらゆる機会をとらえ男女共同参画に関する理解を深めてもらうよう努めます。 | 10,11 男女平等参画情報誌の配布、講演会・講座等の広報周知やちらしの配布などによる情報提供  | 市民部女性政策課                    |
| 施策の内容(2) 学校における男女平等教育の推進  |  |                             |
| 12 人権の尊重や男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図り、性別にとらわれず一人ひとりの自立能力を高め個性を尊重する教育を推進します。   | 12 各学校では、道徳の時間や特別活動のなかで男女の平等、相互理解教育を推進した。  | 学校教育部指導室                    |
| 13 男女が将来にわたって自立した生活を送ることができ、家庭責任を共に担うという視点で家庭科教育の充実を図ります。   | 13 小・中学校の家庭科における「家庭生活」の学習のなかで教育の充実を図っている。  |                             |
| 14 個々の能力や個性の伸長を図る進路指導を行います。   | 14 発達段階に応じた進路指導を行っている。   |                             |
| 15 男女混合の名簿使用など、男女平等意識にかかわる問題についての調査・検討を行います。  | 15 平成12年度より男女混合名簿の使用等、男女平等の視点に立つ教育を推進している。   |                             |
| 16 学校内でのいじめやセクシャル・ハラスメント根絶に向け、家庭や地域、関係機関との連携を強めます。  | 16 苫小牧市いじめ問題等対策協議会を年2回開催し、家庭地域、関係機関との連携を強化した。  |                             |
| 17 ジェンダーに敏感な視点に立った指導が行われるよう、学校関係者や教師の研修の充実、教科書や副読本などの教材への配慮に努めます。   | 17 配慮に努めながら男女平等教育を推進している。  |                             |
| 18 学校運営やPTA活動などが、性別に基づく固定的な役割分担を前提として行われることのないよう配慮します。  | 18・校長は学校運営(校内人事)に当たり、役割に応じて、性別にとらわれず適材適所の人員配置に配慮している。<br>・市内小中学校のPTA会長の女性比率は、平成20年3月31日現在8.1%(37校中3校)で前年比3%減       | 学校教育部指導室<br>スポーツ生涯学習部生涯学習主幹 |

推進の方向3. 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透

| 施策の内容 (1) 性の尊重についての認識の浸透   | 平成19年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                |
|--|--|---------------------|
| 19 人間尊重と男女平等の精神の徹底を図り、適切な意思決定や行動選択ができるよう、学校における性教育の充実を図ります。                      | 19 毎年、道徳・保健体育の時間に外部人材を招聘するなど、薬物乱用防止や性教育の充実に努めている。  | 学校教育部指導室            |
| 20 性の尊重や母性保護に関して社会全体の理解を深めるため、学習機会の充実と関係図書・資料・ビデオの貸し出しなど広報・啓発に努めます。              | 20 性教育協議会への補助及び保健師の参加  | 保健福祉部健康管理課          |
| 21 青少年の有害環境の浄化に努めます。   | 21 ・広報誌発行事業 「育てよう青少年を健やかに」 年1回全戸配布<br>「少年指導センターだより」 年3回関係機関に配布<br>・有害排除モニターを中心とした、図書類の自動販売機などの排除・撤去活動<br>・「子どもSOSの家」の普及推進 ステッカー交付件数5,603件<br>・「子どもSOSカー」運動の実施 市公用車を活用し、不審者や変質者に対する警告や犯罪の抑止に努めている。<br>・ホームページを活用し不審者情報を公開し、市民に注意を促している。 | スポーツ生涯学習部青少年課       |
| 22 女性の人権の視点から※リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識を広く社会に浸透させ、思春期、妊娠、出産期、更年期などの生涯を通じた女性の健康支援に努めます。 | 22 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を意識し、妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスを提供  | 保健福祉部健康管理課          |
| 施策の内容 (2) 女性に対する暴力根絶についての認識の浸透   |  |                     |
| 23 女性に対するいかなる暴力も犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、パンフレットの作成等の広報活動を行います。                      | 23 児童家庭課窓口、女性センター、ほか公共施設にパンフレットを設置しPRを図っている。   | 市民部女性政策課、保健福祉部児童家庭課 |
| 24 ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の周知や相談体制の充実に努め、関係機関と連携を取りながら被害者の支援に努めます。                | 24 ・市のホームページや情報誌などで相談窓口の周知に関し掲載している。<br>・平成15年度より相談専用電話の設置と女性相談員を配置し、更に平成17年度より女性談の専任女性相談員を配置し、相談体制の充実を図っている。また、民間シェルターや道立女性援助センターと連携を取り被害者の支援に努めている。  | 市民部女性政策課、保健福祉部児童家庭課 |
| 25 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、売買春など、女性の人権を犯す暴力根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。           | 25 啓発ポスター・パンフレットを公共施設に設置し啓発を図っている。   | 市民部女性政策課、保健福祉部児童家庭課 |
| 26 メディアにおける性の商品化や、女性差別につながる表現をなくすよう、社会全体の意識改革を図るための啓発に努めます。                      | 26 特定の事業なし   |                     |
| 27 女性の人権に関する情報収集・提供に努めます。  | 27 関係機関からの女性の人権に関する情報を収集、提供している。   | 市民部女性政策課            |

## 基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 推進の方向1. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

| 施策の内容(1) 審議会・委員会等への女性の参画の促進  | 平成19年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署                     |
|--|---|--------------------------|
| <p>28 市審議会・委員会等への女性の参画目標を30%とし、女性委員が一人もない審議会等の解消に努めます。</p> <p>29 市審議会・委員会等への女性の登用促進のため人材発掘に努めます。</p> <p>30 団体推薦による女性委員が少ないことから、市審議会等に委員を推薦している団体に対して必要に応じて女性の推薦について協力を要請します。</p> <p>31 女性や青年がまちづくりのあらゆる政策・方針決定過程に参画できるよう、公募制の促進、重複登用の見直しに努めます。</p> | <p>28 ・平成19年4月1日現在、審議会等への女性委員の比率 25.6%(前年24.8%)<br/>56の審議会等のうち女性委員のいる審議会等数47</p> <p>28～31 平成19年10月1日「苫小牧市附属機関等の委員の選任に関する要綱」を設定、全庁に周知。<br/>内容—各界各層からの選任、公募委員、女性委員、団体推薦、同一人の再任、重複選任等の規定</p>   | <p>関係部</p> <p>総務部人事課</p> |
| <p>施策の内容(2) 市女性職員の登用促進</p>   |   |                          |
| <p>32 市女性職員の採用、職域の拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を推進します。</p>   | <p>32 人事異動、民間企業等経験者採用試験、新採用試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の登用<br/>平成19年4月1日現在、管理職総数300人うち女性管理職数44人 比率14.7%<br/>前年、管理職総数286人うち女性管理職数40人 比率14.0%</li> <li>・採用試験<br/>民間企業等経験者採用試験 採用8人うち女性1人 比率12.5%<br/>新採用試験 採用28人うち女性15人 比率53.6%</li> </ul> | <p>総務部人事課</p>            |
| <p>施策の内容(3) 企業、各種機関・団体等への女性の参画の促進</p>  |   |                          |
| <p>33 企業や各種機関・団体等における政策・方針決定過程への女性の参画促進や格差是正のためのポジティブ・アクションが図られるよう、あらゆる機会をとらえ啓発に努めます。</p> <p>34 企業や各種機関・団体等における政策・方針決定過程への女性の参画状況を把握し、女性の参画促進について気運の醸成を図ります。</p>   | <p>33, 34 各種団体に対し、男女平等参画に関する講演会や講座などの開催ちらし、関係機関からのパンフレット等の配布を行っている。</p>   | <p>市民部女性政策課</p>          |

推進の方向 2. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

| 施策の内容 (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援   | 平成19年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                         |
|--|--|------------------------------|
| 35 一時保育、休日保育をはじめ、さまざまな形態で働く市民を配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。                       | 35 一時保育3園、休日保育2園、延長保育5園で実施し、多様な保育サービスの提供に努めている。  | 保健福祉部児童家庭課                   |
| 36 子育てに対する相談や指導、情報提供などを行う「子育て支援センター」の設置と利用の促進を図ります。                        | 36 旧市立病院南棟に市内4カ所目の子育て支援センターの設置に向けた取組を進めている。  | 保健福祉部児童家庭課                   |
| 37 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。                                     | 37 幼小連携教育の充実、中学生の体験授業（職業体験学習）、子育て支援、教職員に対する幼児教育研修を実施<br>・子育て支援教室(未就園児対象)年4 1回実施  | 学校教育部総務課                     |
| 38 各地域における児童館の開設や活動内容の充実をはじめ、放課後児童対策などの環境整備に努めます。                          | 38 ・児童センター6箇所を運営 平成19年度利用者 129,007人<br>7館目の児童センターを計画 平成22年度開館予定<br>・放課後児童対策事業 市内小学校15校と民間委託1箇所留守家庭児童会を運営<br>平成19年度利用者 延べ6,075人<br>6児童館・児童センターで児童館児童クラブを運営<br>平成19年度利用者 延べ2,129人<br>「学童保育ホリディクラブ」(学校の長期休業期間中)の試行開設 5箇所 平成19年度利用者 延べ394人 | スポーツ生涯学習部青少年課                |
| 施策の内容 (2) 家庭生活・地域活動への男女の共同参画の促進  |  |                              |
| 39 男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭生活における男女の共同参画を促進します。          | 39 男女平等参画に関する講演会や講座の開催や男女平等参画情報誌を通じて啓発に努めている。  | 市民部女性政策課                     |
| 40 「母親教室」のプログラムに、これから親になる男性が出産や育児に関して知識・技術を習得できる内容を盛り込み、両親が共に学ぶ機会の充実に努めます。 | 40 初妊婦とその夫を対象に「パパママ教室」を実施<br>年6回 132組の参加   | 保健福祉部健康管理課                   |
| 41 暮らしやすい活力ある地域社会の形成にむけて、町内会やPTA活動、ボランティア活動等への男女共同参画を促進します。                | 41, 42 「お父さんのための地域デビュー講座」(3日間コース)を開催 受講者15人(定員)  | 文化交流センター                     |
| 42 男性の職場中心の意識やライフサイクルを見直し、地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動を推進します。                   | 42 社会参画フォーラムの開催(苫小牧男女平等参画推進協議会主催、市共催)<br>テーマ「ジェンダーをこえて楽しい子育て～ <sup>あなた</sup> 男と女 <sup>わたし</sup> の責任～」参加者150人   | 市民部女性政策課                     |
| 43 地域活動や学習活動の場を整備し、女性がリーダーシップを発揮し活躍するための学習機会の充実に努めます。                      | 43 ・女性団体等との共催により、リーダー養成のための「市民塾」を2回開催<br>延べ299人参加<br>・女性のエンパワーメント講座を開催<br>「コミュニケーションスキルを学ぶ」延べ101人参加  | スポーツ生涯学習部生涯学習主幹<br>市民部女性センター |

| 施策の内容（3）国際交流・国際協力の促進                                     | 平成19年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署  |
|--|---|---|
| 44 学校教育や社会教育の場において、異文化を理解し価値観の多様性を認め理解するための学習機会の充実を図ります。 | 44 ・ 苫小牧ユネスコ協会主催による外国人留学生との国際交流の実施<br><br>・ 総合的学習等でALT(外国語指導助手)を活用した国際理解教育の充実を図る。<br>・ 各コミュニティセンター、文化交流センター、女性センター、勤労青少年ホームなどにおいて外国語講座を開催   | スポーツ生涯学習部生涯学習課<br><br>学校教育部指導室<br>市民部、スポーツ生涯学習部 |
| 45 在日外国人との交流や姉妹都市との交流事業を推進し、国際的視野を深め、国際理解と協力を努めます。       | 45 ・ 市内在住外国籍市民との交流「ぐる～り World 交流会」を2回実施<br>延べ参加人数99人<br>・ こども国際交流事業による海外派遣<br>姉妹都市NZ ネーピア市中学生13人派遣、8日間<br>・ 泰皇岛市友好10周年苫小牧市民訪問団準備として事前訪問調査実施 | 企画調整部国際交流主幹                                     |
| 46 国連を中心として展開される、世界の女性の地位向上のための諸活動に関する情報収集・提供に努めます。      | 46 国連等の活動について関係機関からの情報を収集し、女性センター図書資料室に設置し提供している。   | 市民部女性センター                                       |

### 基本目標3 働くための環境の整備

#### 推進の方向 1. 就労等の場における男女平等の確保

| 施策の内容（1）男女の均等な雇用機会と待遇の確保   | 平成19年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署                  |
|--|---|-----------------------|
| 47 募集・採用、配置・昇進を含む雇用管理のすべてにおける女性への差別が禁止されたことを踏まえ、男女雇用機会均等法の履行について周知を図ります。 | 47 パートタイム労働法改正を広報とまこまいで周知（平成20年1月号、3月号の2回）                              | 経済部工業労政課              |
| 48 女性労働者の能力発揮促進のため、企業におけるポジティブ・アクションが行われるよう周知を図ります。                      | 48 特定の事業なし  |                       |
| 49 女性の就労環境を悪化させるセクシュアルハラスメント防止のための啓発活動や、問題解決の相談窓口の周知等に努めます。              | 49 「セクシュアルハラスメントをなくすために」の冊子、関係機関からのパンフレットを配布                            | 市民部女性政策課              |
| 50 職場における男女差別等さまざまな紛争に対する相談窓口や、早期解決のための援助について周知に努めます。                    | 50 就労関係の紛争解決援助制度のパンフレットを設置、ホームページに相談先を掲載                                | 経済部工業労政課、<br>市民部女性政策課 |
| 51 就労の場における母性保護や母性健康管理について制度の周知に努めます。                                    | 51 男女雇用機会均等法に定める母性健康管理の措置に関するリーフレット（母性健康管理指導事項連絡カード）を女性センター及び健康管理課窓口を設置 | 経済部工業労政課、<br>市民部女性政策課 |

| 施策の内容（２）育児や介護の支援体制の充実  | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署              |
|--|---|-------------------|
| 52 育児・介護休業制度、勤務時間短縮等の措置や深夜業を制限する制度の定着に向け、事業主や労働者に対して、育児・介護休業法の周知に努めます。 | 52～54 育児・介護休業法や仕事と家庭の両立支援などについて、関係機関と連携し、周知に努めている。ポスターの掲示、パンフレットの設置など | 経済部工業労政課、市民部女性政策課 |
| 53 仕事と家庭の両立支援に関する助成金・奨励金制度等について、関係機関と連携し事業主への周知に努めます。                  |   |                   |
| 54 育児・介護休業中の労働者への経済的支援制度等、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供に努めます。                    |   |                   |
| 55 育児・介護休業制度や企業内保育所の設置に関する実態を把握し、男女が働きやすい環境整備が図られるよう働きかけます。            | 55 労働基本調査を実施し、育児介護休業制度等の実施状況の把握を行っている。                                | 経済部工業労政課          |

**推進の方向 2. 多様な働き方における労働環境の整備**

| 施策の内容（１）再就職希望者やパートタイム労働者等への支援   | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署              |
|---|---|-------------------|
| 56 結婚・育児・介護などで仕事を止めた人の再就職支援のため、関係機関と連携し相談体制や再就職のための学習機会の充実に努めます。        | 56 (財)21世紀職業財団と共催し、再就職準備セミナーを実施、延べ 24 人参加   | 市民部女性政策課          |
| 57 パートタイム労働者等の就業条件の整備について、関連する法の周知や情報提供、実態調査に努めます。                      | 57 ・パートタイム労働法改正を広報とまこまいで周知。(平成 20 年 1 月号、3 月号の 2 回)<br>・労働基本調査を実施し、パートタイム労働に関する実態の把握を行っている。 | 経済部工業労政課          |
| 58 再就職や起業を目指す女性のための情報収集・提供に努めます。  | 58,59 関係機関からの情報を収集し提供している。  | 市民部女性政策課          |
| 59 在宅勤務やSOHO(情報通信技術を利用した時間や場所にとられない遠隔型の就労形態)等の新しい就業形態についての情報収集・提供に努めます。 |   |                   |
| 施策の内容（２）農林水産業等自営業における男女共同参画の促進  |   |                   |
| 60 農林水産業等自営業における経営や方針決定の場への女性の参画促進や、男女平等促進のための社会的気運の醸成を図ります。            | 60,61 農林水産業等の特定はしていないが、市民対象の講演会、講座等の中であらゆる分野で女性が参画できる社会的気運の醸成を図っている。                        | 市民部女性政策課、経済部農業水産課 |
| 61 農林水産業等自営業に従事する女性が、住みやすく生き生きと活動しやすい環境づくりを支援します。                       |   |                   |

## 基本目標4 健康で生き生きと暮らせる環境の整備

### 推進の方向1. 生涯学習の推進

| 施策の内容(1) 学習機会の提供と充実  | 平成19年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                                |
|--|--|-------------------------------------|
| 62 市民の生涯各期における学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。                       | 62 ・コミュニティセンター、女性センター、勤労青少年ホーム、文化交流センターなど各施設において、生涯学習の講座を企画開催<br>・市職員による「出前講座」情報をとりまとめ、全世帯、及び公共施設等に配布<br>・市民からの学習相談に対応<br>・生涯学習講座は、広報とまこまい・生涯学習だより・HP・新聞等によりPR | 市民部<br>スポーツ生涯学習部                    |
| 63 公共施設相互の連携や、高等教育機関・企業・民間等との協力関係を推進し、市民の学習機会・内容の充実を図ります。      | 63 ・生涯学習関連部署や施設の連携・情報交換・相互研修のため「事業担当者会議」を2回開催<br>・苫駒大・苫高専等の高等教育機関が行う講座や学習情報のPRに協力<br>・市民大学講座の実施  | スポーツ生涯学習部生涯学習主幹<br>文化交流センター         |
| 64 女性団体・グループ等の学習活動を支援し、学習成果を社会に還元するためのリーダー養成等女性の社会参画を促進します。    | 64 ・女性団体等との共催により、リーダー養成のための「市民塾」を2回開催<br>・「婦人団体連絡協議会」への活動助言・補助金支出・事業協力   | スポーツ生涯学習部生涯学習主幹                     |
| 65 女性が社会のさまざまな分野に参画するためのエンパワーメントにつながる学習機会の充実に努めます。             | 65 女性のエンパワーメント講座を開催<br>「コミュニケーションスキルを学ぶ」延べ101人参加   | 市民部女性センター                           |
| 66 男女共同参画社会の実現を促進するための拠点施設として、女性センターの機能の充実に努めます。               | 66 女性センターの運営・事業について運営委員会を開催  | 市民部女性センター                           |
| 施策の内容(2) 学習環境の整備   |  |                                     |
| 67 市民の多様な学習ニーズに対応し、地域のコミュニティセンターや学校など身近な利用しやすい学習施設の拡充・整備に努めます。 | 67 ・定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援<br>・教育・文化活動学校開放事業として、小学校1校(西小)の特定教室を、文化的サークル活動のために開放   | 市民部、<br>文化交流センター<br>スポーツ生涯学習部生涯学習主幹 |
| 68 市民の多様な学習ニーズに対応した公共施設の開館日・時間等を検討します。                         | 68 ・文化交流センター、女性センターにおいては年末年始以外開館<br>・コミュニティセンターは、平成20年度から年末年始以外開館予定<br>・勤労青少年ホームでは、平成19年度から日中の時間帯を一般市民利用可能とした。   | 市民部、スポーツ生涯学習部                       |

| 施策の内容（3）学習情報の提供と相談体制の充実                                     | 平成19年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署            |
|---|---|-----------------|
| 69 生涯学習に関する情報の収集に努め、学習機会・学習施設・学習グループ・指導者等に関する情報提供の一元化を図ります。 | 69 市内の公共施設を利用して活動するサークルの情報「サークルガイド」を作成・発行   | スポーツ生涯学習部生涯学習主幹 |
| 70 各公共施設で実施される学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。                         | 70 ・生涯学習関係施設で行われる講座・教室等の学習情報を、年2回「生涯学習だより」に一元化してとりまとめ、全戸配布<br>・各公共施設や民間団体等が子供向けに行う行事案内を、毎月とりまとめ「子供向け月別行事予定」を作成、幼保小中学校・施設に配布<br>・生涯学習推進アドバイザーを2名配置し、市民の学習相談に対応 | スポーツ生涯学習部生涯学習主幹 |
| 71 男女共同参画に関する学習資料の提供と、相談体制の充実に努めます。                         | 71 男女平等参画に関する学習資料を提供している。<br>平成19年度ビデオ貸出し 6本  | 市民部女性センター       |

**推進の方向2. 生涯にわたる健康づくりの推進**

| 施策の内容（1）健康づくりの推進  | 平成19年度実施事業及び進捗状況等   | 担当部署                   |
|---|---|------------------------|
| 72 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。                        | 72 ・生活習慣病、各種がん検診を医療機関、保健センター等で随時受診できる体制を整備している。<br>・国保加入者対象の健康診査受験料の助成<br>疾病の早期発見・早期治療による重症化の防止を目的に助成を行っている。<br>人間ドックの一部助成（定員300人）、脳ドックの一部助成（定員165人）<br>・「歯の健康まつり」時の国保健康増進コーナーの開設 6・10月に実施<br>保健師・栄養士による各種相談、健康に関する冊子等の配布   | 保健福祉部健康管理課<br>保健福祉部国保課 |
| 73 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など、市民の健康づくりに努めます。                                   | 73 ・健康づくりのため、健康講話、健康相談、家庭訪問等を実施<br>・生活習慣病予防料理教室 3回実施<br>・「歯の健康まつり」開催時に国保健康増進コーナーを設置（6・10月の2回）<br>保健師・栄養士による各種相談、健康関連冊子の配布<br>・スポーツ課、介護保険課等との共催による健康講座の実施<br>「太極拳講習会」、「無理なく運動健康づくり」、「脂肪すっきり！燃焼系トレーニング講座」、「高齢者体力づくり教室」<br>・国保加入者対象健康優良世帯表彰<br>・出前講座の実施 依頼5件述べ参加人数126人 | 保健福祉部健康管理課<br>保健福祉部国保課 |
| 74 市民の健康保持のため、スポーツを生活の中に取り入れるなど、幼児から高齢者までが気軽に利用できるスポーツ施設を整備しスポーツ活動の推進を図ります。 | 74 総合体育館をはじめ各スポーツ施設において年代に応じた各種スポーツ教室を実施<br>平成19年度新規事業として氷上スポーツ育成事業を実施  | スポーツ生涯学習部スポーツ課         |

| 施策の内容（２）母子保健など保健医療体制の充実                                | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署       |
|--|--|------------|
| 75 女性の生涯にわたる健康支援に努め、妊娠・出産期の諸制度の周知や健康指導、相談体制の充実を図ります。   | 75 母子手帳交付時に、保健師又は看護師が面接し、情報提供や必要に応じ個別支援を実施<br>母子手帳交付人数 1,525 人           | 保健福祉部健康管理課 |
| 76 妊婦検診や乳幼児の各種健診・検査、保健指導等の母子保健事業の充実に努めます。              | 76 妊婦健診費用を 2 回助成、35 歳以上の妊婦に超音波検査 1 回助成<br>4 か月から 3 歳までの乳幼児健診の実施。新生児訪問の実施 | 保健福祉部健康管理課 |
| 77 女性が安心して子どもを生むことができるよう、健康にかかわる環境問題についての情報収集・提供に努めます。 | 77 母子手帳交付時にマタニティマーク（シール）配布。活用方法の説明                                       | 環境衛生部健康管理課 |

**推進の方向 3. 安心して暮らすための生活環境の整備**

| 施策の内容（１）ひとり親家庭や障害を持つ人の生活支援                                       | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署                         |
|--|--|------------------------------|
| 78 ひとり親家庭に対して、生活支援サービスや相談員による相談・指導体制の充実を図ります。                    | 78 母子相談員 2 名（1 名は女性相談員と兼務）を配置し、生活全般にわたる相談やサービスを行っている。  | 保健福祉部児童家庭課                   |
| 79 ひとり親家庭の生活上の問題や教育、就職、各種貸付金などの相談体制や生活支援施策の充実に努めます。              | 79 平成 16 年度より母子家庭自立支援給付金事業を実施し、生活支援の充実を図っている。  | 保健福祉部児童家庭課                   |
| 80 障害者の適性に応じた知識・技術習得の場の整備と運営支援の充実を図るとともに、関係機関と連携し雇用の安定・促進に努めます。  | 80・苫小牧公共職業安定所が中心となり胆振支庁、苫小牧市を含む近隣自治体、苫小牧保健所、心身障害者職親会、社会福祉施設等で障害者雇用連絡協議会を開催し、就職希望のある障害者の把握、就職及び社会復帰に関する対策を協議し、障害者の雇用と職業の安定を図っている。<br>障害者雇用率<br>市職員 平成 19 年 6 月 1 日現在 2.21%<br>民間企業 平成 19 年 6 月 1 日現在 1.73%<br>・平成 19 年度苫小牧心身障害者職親会へ運営費補助金 50 千円 | 保健福祉部社会福祉課                   |
| 81 重度の心身障害者のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事援助・相談等を通じて障害者の福祉と家族の支援に努めます。 | 81・身体・知的・精神障害者手帳所持者は増加傾向にあり、それに伴う相談業務等は増加している。<br>身体・知的・精神障害者手帳所持者<br>平成 19 年度 9,431 人（前年度 9,220 人）<br>居宅生活支援（居宅サービス支給決定者数）<br>平成 19 年度末 142 人（前年度末 131 人）<br>・地域包括支援センターとの連携によりヘルパーの派遣や介護に関する相談などを行った。  | 保健福祉部社会福祉課<br><br>保健福祉部介護保険課 |

| 施策の内容（２）高齢者の社会参加の促進   | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署   |
|---|--|--|
| 82 高齢者の経験と知識を生かしたボランティア活動や町内会・老人クラブ活動、就労等の広範な分野での社会参加を支援します。                    | 82 ・(社)苫小牧市シルバー人材センターへの支援（補助金）<br>・市内 8 5 の町内会組織へ運営費支援<br>・老人クラブ連合会及び各老人クラブへの支援（補助金）<br>・町内会への敬老会の助成   | 経済部工業労政課<br>市民部地域生活課<br>保健福祉部介護保険課                             |
| 83 長生大学や世代間交流学習事業、スポーツやレクリエーション活動への参加など、高齢者の学習機会と場の提供に努めます。                     | 83 ・長生大学、世代間交流学習事業の実施<br>・総合体育館等のスポーツ施設を高齢者の各種スポーツ大会等に使用<br>・町内会等の活動におけるスポーツ指導員の指導・助言  | 文化交流センター<br>スポーツ生涯学習部<br>スポーツ課                                 |
| 施策の内容（３）介護サービス等の整備  |  | 担当部署   |
| 84 介護保険給付事業等介護サービスの基盤整備や質的向上を図ります。  | 84 居宅サービス（訪問介護、通所介護、ショートステイ等）、施設サービス（特別養護老人ホーム等）、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、グループホーム等）の運営等に関する管理指導等を行った。   | 保健福祉部介護保険課   |
| 85 高齢者が健康で生き生きとした生活を送るための保健・医療・福祉対策や介護・予防対策に努めます。                               | 85 ・65 歳～69 歳までの高齢者に対する医療費の助成を実施。<br>・地域支援事業による介護予防事業として、特定高齢者施策（特定高齢者把握事業、「はつらつ教室」、訪問型介護予防事業）、一般高齢者施策（地域介護予防支援事業、介護予防啓発普及事業）、在宅老人給食サービス、また任意事業として、寝たきり老人紙おむつ給付、家族介護慰労金の支給を行った。  | 保健福祉部医療助成課<br>保健福祉部介護保険課                                       |
| 86 痴呆性高齢者を抱える家族の相談体制の整備や、痴呆に対する正しい知識の普及・支援制度の周知など、痴呆性高齢者対策の充実に努めます。             | 86 成年後見制度利用支援事業を実施し、判断能力が不十分な人を対象に後見人を選任し、本人の保護・生活支援を行なった。   | 保健福祉部介護保険課   |
| 87 高齢者をはじめ、介護を必要とする人を地域全体で支えるため、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者にやさしいまちづくりを推進します。 | 87 ・明徳団地立替事業のうち明野団地 6 号棟 42 戸を完成し、8 号棟 36 戸に着手。手すり、エレベーターの設置などとともにバリアフリーに配慮した建設を行っている。<br>・身障者用点字ブロックの布設替 旭大通線、緑町春日 2 号線<br>・都市公園のバリアフリー化 8 箇所<br>・平成 19 年度コミュニティセンター体育施設の有料化において 70 歳以上の高齢者等の利用を無料とした。<br>・地域包括支援センターを設置し、地域における介護の拠点整備を行なった。住宅改修支援助成事業により、要介護者が生活する居宅の住環境改善を目的とした支援を行なった。老人福祉センターの移転改築に着手した。 | 市民部住宅計画課<br>都市建設部道路維持課<br>都市建設部緑地公園課<br>市民部地域生活課<br>保健福祉部介護保険課 |

| 施策の内容（４）相談・支援体制の充実   | 平成 19 年度実施事業及び進捗状況等  | 担当部署  |
|--|--|---|
| 88 日常生活に密着した心配ごとや、法律に関する相談に対応する市民相談窓口の周知と相談体制の充実を図ります。                 | 88 市民相談所における相談 1,216 件、<br>無料法律相談 31 件、夜間心配ごと相談 26 件<br>広報とまこまいで相談窓口の周知を行っている。   | 保健福祉部社会福祉課                                      |
| 89 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、赤ちゃん教室や育児相談の充実を図ります。                        | 89 ・赤ちゃん教室の実施 2 か月コース、7 か月コース、12 ヶ月コース<br>子育てサロン 5 会場 延 936 人利用 健診事後教室の実施<br>・市内 3 ヶ所の子育てルームや保育園で実施する保育体験事業の中でも、育児相談を実施。   | 保健福祉部健康管理課                                      |
| 90 保育園や児童館・幼稚園など、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる体制を整備し、子育てに関する相談や情報提供の総合的な窓口を設置します。 | 90 ・市内 3 ヶ所の子育てルームを中心に、子育てに関する相談や情報提供を実施<br>・はなぞの幼稚園において保護者懇談会や地域集会を実施<br>「子育て支援教室」として、3 歳児以下の「未就園児体験入園」を実施し、保護者の子育ての悩み相談ができる体制づくりを行った。<br>子育て相談の実施 4 1 回、生涯教育アドバイザーの招請 2 回実施<br>・青少年課と児童センター・館において家庭教育相談を随時実施               | 保健福祉部児童家庭課<br>学校教育部総務課<br><br>スポーツ生涯学習部<br>青少年課 |
| 91 障害のある子どもやその家族に対して、相談や指導・支援体制の充実を図ります。                               | 91 ・療育が必要な子供やその家族に対し、療育機関（おおぞら園）や病院の紹介及び育児支援を実施<br>・心身障害者福祉センターおおぞら園は、就学前の心身に障害がある子どもや、発達にまつきや遅れがあると思われ、育児に不安や心配のある子どもや親を対象に、専門スタッフが子どもの年齢や発達レベルに合わせて療育指導を実施。<br>在籍数 平成 19 年度 241 人<br>子ども発達相談 322 人<br>母親支援のための母親学級 年 4 回程度 | 保健福祉部健康管理課<br><br>保健福祉部社会福祉課                    |
| 92 夫からの暴力や児童虐待などの相談や被害者支援に努め、「道立女性相談援助センター」「児童相談所」との連携を深めます。           | 92 夫からの暴力は、同時に子どもに対する心理的な児童虐待にあたることから、「道立女性相談援助センター」「児童相談所」と連携し相談や被害者支援に努めている。   | 保健福祉部児童家庭課                                      |